

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
令和2年度 第1回理事会 議事録

- 1.開催日時 令和2年6月19日 午後0:00～午後0:30
- 2.開催場所 丸の内オアゾ4階、M&C Cafe
- 3.理事総数 13名
- 4.出席者数 3名（書面表決書8名）
出席者（宇佐美彰朗、保原幸夫、小林均 敬称略）
書面表決書（山西哲郎、前河洋一、岩山海渡、森川貞夫、比嘉正樹、黒田伸、鈴木良雄、高橋慎一 敬称略）
- 5.議長選任 議長として宇佐美彰朗氏が選出された。

6.議事の経過の概要および議決の結果

第1号議案 前回理事会（1月23日開催分）議事録に関する件
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等がなかったため承認されたものとする旨報告があった。

第2号議案 議事録署名人の指名について
議事録署名人として小林均氏と保原幸夫氏が選出された。

第3号議案 平成31年、令和元年度事業報告書等提出書類について
保原氏より、東京都に提出する「事業報告書」、「活動計算書」、「計算書類の注記」、「貸借対照表」、「財産目録」、「前事業年度の年間役員名簿」、「前事業年度末日における社員のうち10人以上の者の名簿」について説明があり、内容について審議した。

(1) 事業報告書（資料2）

【講習会、セミナー、各種スポーツ教室の企画・運営とその開催に関する事業】

● J S I E マラソン教室

開催回数：32回、延べ参加人数：94人

事業収入：114千円、事業経費：114千円、事業収益：±0千円

● J S I E マラソンセミナー

開催回数：2回、延べ参加人数：2人

事業収入：0千円、事業経費：0円、事業収益：±0千円

● 熟年ランニングスクール

開催回数：48回、延べ参加人数：383人

事業収入：580千円、事業経費：564千円、事業収益：+15千円

● 北海道マラソン教室

開催回数：4回、延べ参加人数：400人

事業収入：930千円、事業経費：895千円、事業収益：+35千円

【講師、指導者の派遣に関する事業】

●浦安市富岡公民館主催「美走塾」講師派遣

講師：菅原氏、田中氏

開催回数：12回、参加人数：60人

事業収入：150千円、事業経費：105千円、事業収益：+45千円

【海外の国や州のみならず、各地域のスポーツクラブとの交流支援事業】

●メルボルンマラソンにおける交流会実施

参加延べ人数：100人

事業収入：306千円、事業経費：582千円、事業収益：△276千円

●フィリピンの女子マラソンオリンピック代表候補選手のトレーニング支援

Mary Joy Tabal さん

事業収入：832千円、事業経費：831千円、事業収益：+1千円

【海外派遣のための企画・運営事業】

●メルボルンマラソン日本事務局

参加人数 170人

事業収入：2,072千円、事業経費：1,374千円、事業収益：+698千円

(2) 会計関係報告書（資料3～6）

事業収益は¥586,913となり、管理会計収益の△¥56,198を加味すると平成31年、令和元年度の経常収益は¥530,715となった。これから、法人税¥70,000を差し引くと正味財産増減額は¥439,495となり、年度末の正味財産額は¥534,369となった。

(3) 役員名簿（資料7）

平成30年度と同じ。

(4) 会員名簿（資料8）

定款第9条3項に則り、年会費を継続して3年以上滞納されている正会員の方は会員名簿から削除したので、正会員数は2名減の18名になった。

以上の内容で満場一致で承認されたので、各1部を東京都庁に対して6月中に提出する。

第4号議案

平成31年、令和元年度収益事業について

保原氏より収益事業であるメルボルンマラソン日本事務局事業の収支実績について（資料9、資料10）説明があり、内容について審議した。

2019メルボルンマラソン日本事務局事業の収益は¥421,406で、正味財産額は△¥109,153となり、本年度支払う税金は¥161,300（法人税；¥61,200、地方法人税：¥2,600、法人事業税；¥13,800、地方法人特別税：¥5,900、法人住民税；¥77,800）となった。確定申告および納税は期限内の5月中に済ませた。

- 第5号議案 令和2年度事業計画について
保原氏より事業計画案（資料11）について説明があり、内容について審議した。
基本的には昨年度事業の継続である。しかし、オリンピックマラソンの札幌開催変更に加え、新型コロナウイルス騒動の影響で「北海道マラソン教室」、「浦安市美走塾」は中止になった。また、東京での「マラソン教室」も大幅に縮小せざるを得なくなり、メルボルンマラソンについては開催が危ぶまれている。
- 第6号議案 令和2年度予算について
保原氏より収支予算（資料12、資料13）について説明があり、内容について審議した。
国内での「マラソン教室」事業は収支±0になるようにコントロールできるので、事業収益は2020メルボルンマラソン日本事務局事業に左右される。
開催中止になった場合を想定した場合、既に支払い済みの固定費負担のため収益は△¥74,944となり、管理会計収益の△¥37,200を加味すると令和2年度の経常収益見込みは△¥112,144となる。これから、法人税¥161,300を差し引くと正味財産増減額は△¥273,444となる。
- 第7号議案 その他
■役員変更届けについて
保原氏より、黒田氏と高橋氏の住所変更届を事業報告書と併せて東京都庁に提出予定との報告があった。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後0時30分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

令和2年6月19日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長

宇佐美彰朗



議事録署名人

小林均



議事録署名人

保原幸夫

